

英語検定料の一部を市が助成します！

★桜川市では、日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料助成をしております。
中学校卒業までに3級以上取得を目標に、みなさんの挑戦を応援します！

○助成対象者は？

令和5年4月1日より助成対象者を変更いたします。

- ① 桜川市立各小中学校及び義務教育学校に在籍する全児童生徒
- ② 市内在住で、桜川市以外の学校に在籍する全児童生徒

○助成回数と金額は？

・年度内1回、実施検定料の2分の1の金額を助成（下表参照）

（単位：円）

	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
本会場検定料	11,700	9,700	8,300	7,800	6,300	4,400	3,800
助成額	5,850	4,850	4,150	3,900	3,150	2,200	1,900
準会場検定料			6,300	5,600	4,600	2,800	2,400
助成額			3,150	2,800	2,300	1,400	1,200

◎学校、塾等で受験をする場合は準会場検定料です。

※年間3回（5月・10月・1月）実施される全ての検定のうち、1回分のみ対象です。

○手続きにはどんな準備が必要？

◇中学生の場合

●学校で受験をする場合

- ・検定料の半額の金額を各学校へ持参

●塾等で受験をする場合

- ① 検定料助成金交付申請書兼請求書（様式第1号の2）
- ② 受験の証明となる書類（受験結果や領収書等）の2点を教育委員会学校教育課に提出
後日、検定料の半額の金額を指定の口座にお支払いします

◇小学生の場合

●学校で受験をする場合

- ・検定料の半額の金額を教育委員会 学校教育課へ持参

●塾等で受験をする場合

- ① 検定料助成金交付申請書兼請求書（様式第1号の2）
- ② 受験の証明となる書類（受験結果や領収書等）の2点を教育委員会学校教育課に提出
後日、検定料の半額の金額を指定の口座にお支払いします

◇桃山学園の児童生徒の場合

●学校で受験をする場合

- ・検定料の半額の金額を桃山学園へ持参

●塾等で受験をする場合

- ① 検定料助成金交付申請書兼請求書（様式第1号の2）
- ② 受験の証明となる書類（受験結果や領収書等）の2点を教育委員会学校教育課に提出
後日、検定料の半額の金額を指定の口座にお支払いします

その他、詳細は市教育委員会のホームページをご覧ください。

【問合せ先】桜川市教育委員会 学校教育課 総務グループ
0296-55-1198（直通）